

令和 6 年 9 月 2 0 日

部
各 課 長 殿
か い

財 務 部 長

令和 7 年度の予算編成方針について（通知）

このことについて、豊川市予算決算会計規則第 5 条の規定に基づき下記のとおり定めました。

記

1 全般に関する事項

我が国の経済は、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果が続くことが期待されている。ただし、海外経済の下振れによるリスクや物価上昇等の影響には留意する必要がある。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024」を閣議決定し、今年の春季労使交渉における高水準の賃上げや史上最高の水準にある企業の設備投資といった前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題であり、そのカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上であるとしている。

物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現するため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しするとともに、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、グリーン、デジタル、科学技術、イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野に

において、戦略的な投資を速やかに実行し、人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することにより、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へ移行させていく方針を示した。

そして、経済規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みをさらに大きく進めるため、経済あつての財政の考え方の下、歳出改革の努力を継続しつつ、重要な政策の選択肢をせばめることがあつてはならないとしている。

これらを踏まえ、国の令和7年度予算に対する概算要求方針においては、経済・財政一体改革を推進すべく、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。地方においても、その影響などについて留意し、迅速かつ適切に対応する必要がある。

2 本市の財政状況

本市の財政状況を見ると、令和5年度決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は86.1%と高い水準であり、人件費や扶助費などの義務的経費の増加が財政硬直化の要因となっている。今後の本市の財政は、本庁舎等整備事業をはじめとする複数の大型建設事業の進捗に伴い、歳出及び市債の発行が増加するため、一段と厳しくなるものと見込まれ、引き続き財政運営の健全化に努めていく必要がある。

また、令和7年度の財政見通しは、歳入面では、市税収入や景気連動の各種交付金は、長引く物価高騰に加え、海外景気の下振れにより、企業収益が悪化するリスクが懸念されるなど、先行きは不透明な状況である。

歳出面では、マニフェスト工程計画や第6次豊川市総合計画実施計画等に位置付けられた事業の実施、少子高齢社会の進行等による社会保障関係費の増加に加え、公共施設の更新・適正配置・長寿命化にかかる事業費がより一層高水準で推移することなどにより、当面は歳出規模の増大が見込まれている。

こうした中、今年7月に更新した「豊川市中期財政計画」では、扶助費の増加、大型の建設事業への対応などにより、令和7年度以降5

年間の収支不足額は、年平均で１９億７千万円と見込まれ、次年度以降も厳しい財政状況が続くものと想定される。

3 予算編成の基本方針

令和７年度の予算編成においては、限りある財源を適切に配分するため、これまで以上に緊急度・重要度を見極めた上で、「選択と集中」を徹底し、マニフェスト工程計画及び第６次総合計画実施計画等の着実な実施を図る事業を中心に重点配分することとする。

また、予算要求時においては、国・県の施策や物価の動向等に関し、最新の状況を適正に反映させるとともに、国県補助金の活用等により最大限の歳入確保に努め、さらに、ＰＰＰ／ＰＦＩや共助を含めた民間活力の活用及びＤＸの推進による住民の利便性向上と行財政効率化に積極的に取り組むこととする。

具体的な基本方針は、次のとおりである。

- (1) 全ての事業について、必要性や効果を検証し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事業の再構築や廃止を含め十分検討するとともに、「選択と集中」による見直しを進め、豊川市が真に必要とする事業を採択すること。また、今後予定されている必須事業の着実な実施に備え、計画等に位置付けられた事業であっても、緊急性、必要性、後年度におけるランニングコスト等を検討し、中長期的な視点に基づく事業の取捨選択を徹底すること。なお、事業量の積算にあたっては、執行率を強く意識し、過大な要求とならないよう十分留意すること。
- (2) 新規事業あるいは既存事業の拡充（ビルド）は、原則として、既存事業の廃止・縮小など（スクラップ）により財源を創出すること。
また、事業化により見込まれる客観的な効果を、合理的根拠に基づき、数値目標などにより明らかにすること。
- (3) 既存事業について、今日の社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、有効性、効率性、公平性、代替可能性など多方面な視点から改めて見直しを行い、事業費に見合った効果が生じないものは、積極的に

スクラップするとともに、需要を的確に把握し、実態に即した経費を見積もること。また、令和6年度において、サンセット方式により終期を迎えた事業については、原則廃止とすること。なお、これまでの課題、定例監査や決算特別委員会の意見等を検証したうえで予算要求すること。

- (4) 第6次豊川市総合計画に設定されている「まちづくりの基本方針」に十分配慮し、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応を意識しながら、多くの人に住みたい、訪れたいと思ってもらえるまちづくりを推進するとともに、第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、住みやすさを実感でき、活気があるまちづくりを実現するための予算要求に努めること。

また、地域活動の主役である市民（団体、ボランティア等）との協働を積極的に検討し、市民と行政が一緒になって「もっと元気なとよかわ」を創る予算要求に努めること。

- (5) 「第15回豊川市市民意識調査」の結果による市政への優先度の高い項目（満足度が低く重要度が高いもの）については、市民の声を真摯に受け止め、施策への反映を検討するとともに、地域のバランス等にも配慮した予算要求に努めること。
- (6) 歳入予算については、さらなる収入の確保を図るため、歳入額の多少にかかわらず、あらゆる歳入の可能性を検討すること。また、国・県の補助金はもとより、他団体からの助成金等、特定財源を最大限活用するよう努めるとともに、繰入予定のない基金の債券運用、クラウドファンディング、未利用地の売却、新たな広告媒体の掘り起しなど、前例にとらわれず、各部等の創意工夫により自主財源の一層の確保に努めること。
- (7) 国・県支出金を財源とする事業については、国・県の予算編成の動向や制度改正を注視し、市単独事業から補助事業に振り替えるなど、一般財源の縮減を図ること。特に、少子化対策や物価高騰対策に関する新たな補助制度などの動向には十分注意すること。なお、補助金の廃止・削減などが行われた際には、原則として、事業その

ものも併せて廃止・縮小すること。

- (8) 徹底した省エネの推進など、脱炭素社会の実現を目指す取組（GX）のほか、豊川市情報化推進基本方針に基づき、行政手続のオンライン化やAI、RPAなどのデジタル技術を活用した業務の効率化・迅速化等を図るとともに、職員負担の軽減につながる取組や文書削減に係る基本方針に基づく紙文書の削減に向けた取組の推進を図ること。
- (9) 令和5年6月の大雨により本市では甚大な被害が発生したほか、今年8月8日には南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されました。このように、激甚化・頻発化する大雨などの自然災害や、近い将来発生が予想される大規模な地震への対応及び災害後の復旧対応方法の検討など、豊川市地域強靱化計画等を踏まえつつ、災害に対し「強靱な地域」を作り上げるための事業に取り組むこと。
- (10) ファシリティマネジメントの推進にあたっては、今後の人口減少・少子高齢化や厳しい財政状況及び施設老朽化に対応し、公共施設の更新・適正配置・長寿命化などを計画的に進めていくため、公共施設等総管理計画、公共施設適正配置計画及び公共施設中長期保全計画を踏まえ、財産管理課と十分に協議した上で、示されている手順などに従い、適切な予算要求に努めること。また、ハコモノに限らず、所有するすべての施設において、維持管理コストの削減や効率化のためのダウンサイジングを検討するとともに、施設整備、改修・更新には公民連携手法を積極的に活用すること。